

フアックス送信状

送信枚数 枚 (本状を含みます)

2018年8月6日 (月)

各位

日本共産党

国会議員団中国ブロッツ事務所

所長・武田英夫

F703-8288 岡山市中区赤坂本町1-31

TEL (086) 273-7747

FAX (086) 272-7108

今回政府が発表した「生活・生業再建支援パッケージ」での中小企業・小規模事業者の支援の柱は、「グループ補助」と「持続化補助金」です。

熊本地震の際の活用例が参考になると思いますので、その際の要綱を送ります。

既に、行政も中小企業団体も動いています。
党の取り組みとして大切なことは、以下の点です。

☆被災した業者の実態を聞く

まず、民商会員、読者、支持者、知人の業者から始めてもよい。

☆上記の制度を知らせるとともに、行政は商工会と一緒に相談にゆく。

☆すぐ前進すればよいが、ネットになる問題があれば、ブロッツに相談してください。国会議員団と連絡を取りながら、役に立つ情報をお知らせします。

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (中小企業等グループ補助金)

平成28年度第2次補正予算額 400.0億円

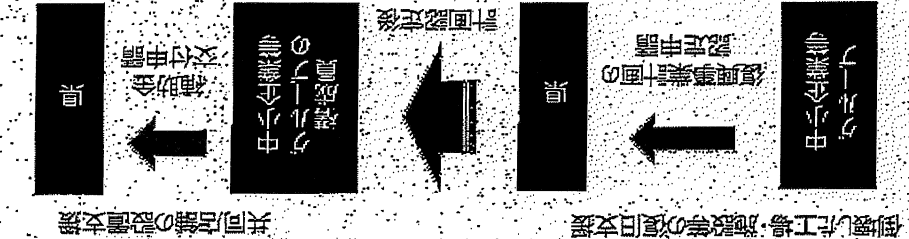
事業の内容

- 事業目的・概要**
- 熊本地震で被災した中小企業等グループの復興事業計画に基づき、グループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4または1/2(5)が国が1/2または1/3、県が1/4または1/6)を補助する。また、商業施設能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する(補助率は上記と同様)。
 - 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図る。
- 成果目標**
- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図る。
- 条件(対象者、対象行為、補助率等)**
1. 対象者
 - 中小企業等グループに参加する構成員(中堅企業等を含む)、商店街振興組合、まちづくり会社等
 - ※中堅企業：資本金10億円未満の企業
 2. 対象経費
 - 施設費、設備費等
 3. 補助率
 - 中小企業等・中小企業事業協同組合等：3/4(国1/2、県1/4)
 - グループ以外：1/2(国1/3、県1/6)
- ※熊本地震以降、交付決定前に実施した施設復旧にも適用が認められる場合がある。
※県において、予算が成立するに先立ち前掲になる。



事業イメージ

- 本予算は、平成28年度熊本地震復旧等予算費において予算措置された「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」に追加して予算措置するもの。
 - 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画(自らの施設復旧に要する経費(資材・工事費等)を積算したものを含む)を作成し、県の認定を取得。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請。
 - 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合(新設・野需要開拓等の新たな取組(新商品製造ラインの転換・生産性向上)・従業員確保のための宿舍整備等)に要する費用も補助。
 - 対、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に合わせた商業規模への復興等を支援。
- 復興事業計画等による整備**
-



中小企業庁
総務課 課長 佐藤 隆
03-3501-1763
03-3501-1929

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について

事業の内容

被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して国が1/2または1/3、県が1/4または1/6を補助。

申請・採択の結果

◆熊本県において、公募を以下の5つの類型を要件として実施。

- ①経済取引の広がりから、地域の基幹産業・クラスター
- ②雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群
- ③旅館業・観光業等、観光地や地域経済に重要な役割を果たしている企業群
- ④我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群
- ⑤地域コミュニティに不可欠な商店街 等

◆熊本県の復興事業計画の認定を受けたグループの構成員のうち、今回補助金の申請のあった構成員に対し、補助金の交付を決定（詳細は次頁のとおり）。

小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算額 120.0億円

事業の内容

●小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。

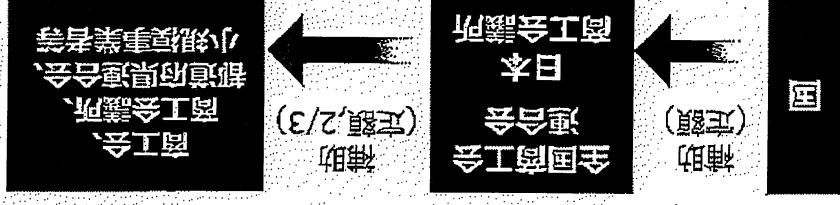
●一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造的変化の影響を大きく受け、既存の顧客・商圏を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現することも、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革、人材不足などへの対応を図ることが必要です。

●そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となり、販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一層の重点化を図ります。

●また、展示会・商談会の開催や販売拠点の設置などにより小規模事業者単独では難しい広域での販路開拓を支援します。

●小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業目的・概要

成果目標

事業イメージ

1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継を見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となり経営計画を作成し、販路開拓に取組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

<小規模事業者持続化補助金>

補助率：2/3

補助上限額：50万円

100万円

(賃上げ、海外展開、買物弱者対策等)

500万円 (将来の事業承継を見据えた共同設備投資等)

2. 広域型販路開拓環境整備事業

商工会・商工会議所をはじめとする中小企業・小規模事業者団体等が、ブランドの磨き上げ、展示会・商談会の開催、都市部での販売拠点（フットショップ）の設置、インターネット通販サイトなどの環境を提供していくことを支援。

小規模事業者等が取り扱う商品・サービスのオンライン化、認知度向上、ネットマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指す。